

受付番号	11	受付月日	8月17日
		午前・午後	2時40分

東郷町議会議長 箕浦 克巳 殿

東郷町議会議員

議席番号 13 番 氏名 若園ひでこ

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式）したいので通告します。

記

No. 1-1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 東郷町における国旗掲揚について	<p>(1) 国旗等掲揚のポールが役場正面玄関に設置されている。祝日等には、たいていの自治体において国旗が掲揚されている。東郷町の現状について伺う。</p> <p>①掲揚をしているのか。 ②どんな時（基準）に掲揚するのか。 ③8/15の終戦記念日は掲揚するのか。</p> <p>(2) 役場以外の町の施設での掲揚について伺う。 ① 公共施設での掲揚の現状はどうか。 ② 保育園・小中学校での掲揚の現状はどうか。</p>	町長 担当部長
2 町長のスタンスについて	<p>日本共産党のホームページに、「東郷町は日本共産党が与党の自治体」と掲載されている。このことを考え併せて町長のスタンスを伺う。</p> <p>(1) 承知しているのか。 (2) なぜ、掲載されているのか。 (3) 町議会議員時代の党籍は何か。 (4) 町長選挙立候補時の党籍は何か。 (5) 現在の党籍やスタンスは何か。</p>	町長
3 巡回バスの乗車賃について	<p>再編成が考えられている。近い将来には、大型商業施設もオープンする。巡回バスの利用者は町内外者問わず増加することが予想される。乗車賃の見直しが必要と考える。</p> <p>(1) 再編成に付随して、乗車賃の見直しをどのように考えるか。 (2) 町外者の乗車賃をどのように考えるか。 (3) 年齢による乗車賃をどのように考えるか。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。